

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月12日（木） 13時30分から16時00分

2 場 所 松山若草合同庁舎 7階共用大会議室

3 出席者

（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員

（愛媛行政評価事務所）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長ほか

（愛媛社会保険事務局）古元局長、中川保険課長、山上年金課長

4 主な議題

(1) 愛媛行政評価事務所長挨拶

(2) 委員長互選

(3) 委員長挨拶

(4) 委員の自己紹介

(5) 委員長代理の指名

(6) 委員会の運営について（運営規則等）

(7) 委員会の所掌事務、権限等について

(8) 年金記録確認手続等について

(9) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について

(10)その他

5 会議経過

(1) 松本所長から、年金記録の確認について、基本方針に沿って、ご本人の立場に立って公正な判断をお願いする旨のあいさつがあった。

(2) 仲渡委員が委員長に互選された。

(3) 仲渡委員長から、今回の年金記録の問題は、国民にとって極めて関心の高い事柄であり、国民の皆様の利益を保護するという理念を基本に努力していく旨のあいさつがあった。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、宇都宮委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則案が事務室から説明され、審議のうえ了承された。

本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(5) 愛媛社会保険事務局から、年金記録確認手続等について説明があった。

説明後、国民年金保険料の納付事務に係る市町村における取扱状況などについて質疑があった。

(6) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について、事務室から説明があった。

(7) その他

次回の開催日程については、申立事案の受付状況等をみながら、今後調整することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕